

第64回兵庫県茶品評会（荒茶部門）開催要領（抜粋）

1 趣 旨

本県茶生産の拡大と新たな需要を創造するため、会員が生産した茶についての品質を競うことで、生産技術、茶葉加工技術の向上や改善を図ることを目的とする。

2 名 称

第64回兵庫県茶品評会 荒茶部門

3 開催日程

審査会 令和6年7月5日（金）

表彰式 令和6年8月下旬（予定）

4 開催場所

審査会 J Aみのり東条支店（加東市天神277-1）

表彰式 J Aみのり本店（加東市社1777-1） 予定

5 主 催

兵庫県茶業振興協会、兵庫県

6 内 容

（1）出品資格

出品者は10アール以上栽培する茶生産者及びその団体とし、出品茶は令和6年に県内で生産された荒茶とする。

（2）出品茶の種類及び量目

種 類	出 品 量 目	備 考
せん茶	500 g	審査及び展示に要する量目

ア 出品は、2点以上であってもさしつかえない。

イ 出品量目不足のものは、参考品扱いとする。

（3）出品申込み

ア 出品茶の申込みは、団体ごとに別紙様式の出品申込書を、令和6年6月14日（金）までに最寄りの農林（水産）振興事務所に提出することとし、農林（水産）振興事務所は記載事項の内容を確認の上、令和6年6月21日（金）までに農産園芸課（兵庫県茶業振興協会事務局）へ報告すること。

（4）出品茶搬入期日及び場所

ア 出品茶は、農協等関係団体でとりまとめ令和6年6月17日（月）から6月21日（金）までに「J Aみのり加東営農経済センター」へ送付もしくは搬入する。

〒673-1453 加東市貝原 287
J Aみのり加東営農経済センター あて
(TEL : 0795-40-0050、FAX:0795-42-2679)

- イ 出品茶の容器、袋等には、出品者の住所及び氏名を明記する。
- ウ 出品茶の容器、包装及び搬入に要する経費は、出品者の負担とする。

(5) 出品茶の帰属

出品茶は、参考品を含め兵庫県茶業振興協会に帰属するものとする。

(6) 審 査

- ア 出品茶の審査は別紙Ⅰの審査規程に基づき行う。
- イ 審査長及び審査員は、別紙Ⅱのとおりとする。

(7) 出品茶の展示

上位入賞した出品茶は展示会において公開展示するものとする。

(8) 審査結果の公表

審査結果については、氏名、市町名、点数、順位を原則公表するものとする。

(9) 賞

審査の結果に基づき次のとおり賞を贈る。

農林水産大臣賞

近畿農政局長賞

兵庫県知事賞

日本茶業中央会長賞

全国茶生産団体連合会長賞

兵庫県農業協同組合中央会長賞

全国農業協同組合連合会兵庫県本部長賞

兵庫県茶業振興協会会長賞

日本茶インストラクター協会兵庫県支部長賞

以上 各1点

地域優良賞

以上 地域ごとに1点

※特別賞（審査員全員が適当と認めた場合）